

特集

母子保健の バージョンアップ



母子保健法の改正で2013(平成25)年度から未熟児訪問指導，養育医療給付申請や低体重児の届け出などの事務手続きが都道府県から市町村に移譲された。母子保健の体制が変化するなか，今後の少子高齢社会において，都道府県や市町村保健師の役割はどうあるべきか。母子保健のあり方を提言していただくとともに，先進事例の実践から学ぶ。

● これからの母子保健と保健師

自分たちの活動を考えるチャンスに

● 母子保健活動の未来を考える

保健所母子保健活動に関する調査事業から見てきたもの

● 出雲市における産後うつ予防・支援の取り組み

地域・関係機関・行政が協働力を高めて活動を展開

● 地域医療連携は地域づくりと人づくり

富山県魚津市(新川医療圏)における周産期医療連携ネットワーク

● 在宅療養児支援のための医療・保健・福祉の連携

京都府山城北保健所におけるNICUからのハイリスク児退院支援を中心に

● HTLV-I 母子感染対策事業における保健師の役割

長崎県における取り組みを中心に